

平成23年11月24日

各 位

上場会社名 三菱鉛筆株式会社
 代表者 代表取締役 数原英一郎
 (コード番号 7976 東証一部)
 問合せ先責任者 財務担当取締役 永澤宣之
 (TEL. 03-3458-6215)
<http://www.mpuni.co.jp>

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ)

当社は、平成23年11月24日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため
2. 取得の方法
 本日(平成23年11月24日)の終値(最終特別気配値を含む)1,326円で、平成23年11月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。
3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	483,000株
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.58%)

 (注1)当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性もある。
 (注2)取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(3) 株式の取得価額の総額	640,458,000円(上限とする)
----------------	---------------------

 (4) 取得結果の公表
 平成23年11月25日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。
4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	1,000,000株
(3) 消却後の発行済株式総数	32,143,146株
(4) 消却予定日	平成23年12月8日

(ご参考)

平成23年11月24日時点での自己株式の保有状況
 発行済株式総数(自己株式を除く) 30,637,514株
 自己株式数 2,505,632株

以 上